

# 平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3226 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	福祉・介護人材育成促進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	介護福祉士修学資金等貸付制度実施要綱		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進		
1 事業の概要 埼玉県社会福祉協議会が実施する介護福祉士修学資金貸付事業及び潜在介護職員再就職準備金貸付事業に対し補助金を交付する。 (1) 介護福祉士修学資金貸付制度 382,799千円 国の平成29年度補正予算に係る追加交付による増			5 事業説明 (1) 事業内容 県内の社会福祉施設等における介護人材の確保を図るため、将来、県内の社会福祉施設等への就職を希望する学生に対する修学資金の貸付に要する事業費及び事務費を、埼玉県社会福祉協議会に補助する。 ア 介護福祉士修学資金貸付制度 ・ 対象者 介護福祉士養成施設卒業後、県内の社会福祉施設等において、介護福祉士としてその業務に従事することが確実であると認められ、学業成績が良好等である者。 ・ 貸付額 月額 50,000円以内 加算 入学準備金 200,000円以内、就職準備金 200,000円以内、受験対策費 年40,000円以内 ・ 貸与期間 介護福祉士養成施設の正規の修学期間 ・ 返還免除 卒業後5年間、県内の社会福祉施設等で勤務した場合、貸付金の返還を免除する。 (2) 事業計画 毎年、120人に新規貸付を目標としている。 平成27年度国の補正予算と今回の補正予算を財源として、平成33年度までの貸付決定を予定している。 (3) 事業効果 貸付人数実績(1年生の新規貸付決定人数) 平成27年度 60人、平成28年度 109人、平成29年度 74人 (4) 補正予算の概要 国の平成29年度補正予算に係る追加交付による増額。 補正予算の趣旨は、在留資格「介護」の創設に伴い、介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる中、その受入れ環境の整備を図りつつ、国内の介護人材の確保を加速化させることである。 このため、基本的には介護福祉士養成施設に入学する外国人留学生への介護福祉士修学資金の貸付に活用することを想定しているが、県の判断により日本人や介護福祉士修学資金以外の貸付事業、貸付事務費など柔軟に活用しても差し支えない。					
2 事業主体及び負担区分 事業主体 埼玉県社会福祉協議会 負担区分 (国9/10、県1/10) 県社協0 平成29年度2月補正予算は(国9/10)のみ								
3 地方財政措置の状況 あり(県負担分について、特別交付税により地方財政措置あり)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	382,799	国庫支出金	382,799				0	416,179
現計額	33,380						33,380	